

平成 28 年度 第 1 回 医療安全に係る監査委員会結果報告

川崎医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会規程に基づき実施したので、その結果について公表する。

1. 日 時：平成 29 年 3 月 7 日（火）13：00～
2. 場 所：川崎医科大学附属病院 西館 4 階 カンファレンス室
3. 監査委員：委員長 江澤 和彦（医療に関する学識経験者）
委 員 佐々木基彰（法律に関する見識者）
委 員 阪本 文雄（一般の立場の者）
委 員 福永 仁夫（医療に関する学識経験者）
委 員 平井 敏弘（医療安全管理に関する見識者）

4. 監査結果：

平成 29 年度からの監査実施に先立ち、委員への医療安全に関する当院の組織及び業務内容等の説明を行った。

議事(1) 当委員会の立ち上げについて

- ・病院長より、「医療法施行規則の一部改正省令」（平成 28 年 6 月 10 日付）を確認しながら、本委員会の設置の経緯と目的、委員の業務内容について説明した。

議題(2) 医療安全管理体制について

○医療安全管理部の組織（資料②）

医療安全管理責任者より、平成 29 年 4 月からの新たな組織と体制について、「医療安全管理体制概念図」に基づき説明した。

○医療安全管理部の活動（資料③）

医療安全管理責任者より、資料に基づき、次のことについて説明した。

- ・医療安全管理部及び医療安全管理委員会、リスクマネージャーの役割と活動内容
- ・医療安全管理部の業務内容
- ・当院における各報告件数（インシデント、アクシデント、死亡事例、特異事例）の推移

○医療安全に関する内部通報窓口について（資料④）

平成 28 年 10 月 1 日付で「医療安全に関する内部通報窓口」を設置した。併せて、医療安全管理に関する内部通報窓口規程等について確認した。

議題(3) 委員会の概要について

○医療安全に係る監査委員会委員及び委員会規程について

事務局より、委員の委嘱、委員長の指名、本委員会規程について説明され、承認された。

○監査の実施方法（「業務手順書」案）について

今後の監査方法等について確認を行い、次のとおり監査を実施することで承認された。

- ・「調査票」による事前調査と当院でのヒアリング、必要に応じて現場視察を行う。

議題(4) その他

- ・委員会の開催は年 2 回（半年に 1 回程度）とする。日程については、今後調整する。

以上